

## 第2章 符号の機能と形態

### 第1節 機能と符号——符号の分類——

符号には、いろいろなものがあるので、それらを類別しておく方が考察するのに便利である。

いま、『国語学辞典』の「補助符号」の項から、その種類の区別のしかたを引用して、参考としよう。

(A) 現代語で用いるものには、起源的に二種ある。

(1) 古代から伝わったもの

- (イ) 句切りを示す符号
- (ロ) 強調を示す符号
- (ハ) 同字の繰返しを示す符号
- (ニ) 発音上の差を符す符号  
(ママ)
- (ホ) 段落の終を示すもの

(2) 欧文の表記法から伝わったもの

- (イ) 疑問符
- (ロ) 感嘆符
- (ハ) 引用符
- (ニ) 注記を示すもの

(B) 古代だけに用いられたもの

- (1) 句読点
- (2) 段落を示す符号
- (3) 文字抹消の際……
- (4) 声点・濁点…… (注5)

ここでは自明のこととして省略したのかと思うが、欧文の表記法から伝わったものの中に、句切りを示すものや強調を示すものなどもあるわけである。この分類は、符号使用の時代とその起源、細部は、主として機能によっているものと考えられる。しかし、やや便宜的であるように感ぜられるふしもある。

ところで、いままでに私の見ることができたものについていうと、符号の分類法は大別して二種類になる。説明の便宜上、「句点」と「文の終止を示す」とを例にとって、前者を「符号」と呼び、後者を「機能」と名付けておく。そうすると、先に機能を区別しそれぞれの機能ごとに、その機能を持つ符号について述べてゆくものが一つであり、符号を先に区別し、それぞれの符号の一つ一つについて、その用法、つまり機能を示すものが他の一つである。この二つの分類法は、どちらも有益である。機能を先にするものとしては、前述の『国語学辞典』に示されたものや、文部省のパンフレットにおける「くぎり符号」「くりかへし符号」などのような分け方がある。符号を先にするものとしては、アメリカのコンポジションに関する書物などがある。

ここでは、以上のことを参考にしつつ、かりに、次のように分類してみたいと思う。

- 1 文章中の切れ目を示す
  - a 段落の切れ目を示す
  - b 文の切れ目を示す
  - c 語句の切れ目を示す
- 2 文章中の一部分を他と区別する
  - a 引用を示す
  - b 注記を示す
  - c 強調を示す
- 3 文章中の文の意味を示す
  - a 疑問を示す
  - b 感嘆を示す
- 4 文章中の一部分の省略・繰返しを示す
  - a 文や語句などの省略・繰返しを示す
  - b 文字の省略・繰返しを示す

ここでは、発音上の差を示すものは、前にも述べたように、扱わないが、必要ならば、もう一項目を別にたてればよい。

なお、この分類では、すべて「文章中の」ということになっている。これは、符号を文章表記におけるものとしてとらえたいという考え方に基づいている。場合によっては、文章でないものにも符号が用いられることがあるであろうが、それは本来的なものではないと思うし、以上の分類の中に含めて考えることもできるであろうと思う。

また、四つに大きく分類したのは、現代の符号を見ていて、同


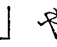
類のものを集めたところ、こうなったというのに過ぎない。したがって、この四者の横の関係は、必ずしも明確にはできないのである。符号が、文章表記の必要から生まれてきたものであるためにこのような状態にあるのかもしれない。将来、研究が進めば、さらに統一的な原理によって、符号の分類をすることができるようになるかとも思う。

なおいふべきこともあるが、それは、各項目の中で述べることにして、次に、その一つ一つについて、考察を加えることとしたい。

## 第2節 段落と文と——区切り符号1——

### 1 段落の切れ目

まず最初に、切れ目を示す符号について述べる。文章中の切れ目としたが、文章において段落より大きいものに編・章・節などの分け方がある。これは、それぞれに題目なり見出しなりがつくし、また、番号などで示されたりするので、とくに符号が必要とはされていない。

段落の切れ目を示すのに、漢文訓読では、冒頭に「●」や「○」をつけたり「」や「」などが使われた場合がある。段落の終わりに「」印をつける例も、明治以降の印刷物に見られるが、最近では、あまり見かけなくなった。原稿用紙に書く場合や活字印刷などの際には、段落の最初の行のはじめを一字分あける

のが普通で、したがって、段落の最後の行が途中で終わっても、そのあとはあけておくこともいうまでもないであろう。ところが段落の最初の行を一字分あげないと、前の段落が行末まで一ぱいにきた時に、段落の切れ目が形の上で区別できなくなる。そこで「」印が活用されたと考えることができる。つまり、段落の終わりを示す符号は、新行一字下げという方法によって、その必要がほとんど無くなったのである。

段落の最初を二字以上あけることも考えられないではない。欧米の文章では、パラグラフの最初を数字分あげて印刷することもあるし、逆に、新行の頭を前に出すこともある。また、新聞などを見ていると、新行一字下げにしないかわりに、段落全体の高さを交互に変えてゆくという方法をとっている場合が少なくない。

いずれにしても、現代の普通の表記では、文字の配置のしかたによって、じゅうぶんに示しうるし、また、実際に示されていることが多いから、段落を示す符号は、必ずしも必要でないといえる。上に示しような、空白の利用、つまり無表記の表記というものは、文字表現の場合に、かなり重要な意味を持っているのである。空間性・絵画性がうまく活用された例の一つであると言えよう。

## 2 文の切れ目

文の切れ目、語句の切れ目を示すものが、合わせて「句読点」と言われていることは、いうまでもない。そのうち、文の切れ目を示すものが句点である。

文の切れ目を示すには、現代では「。」印を文末の文字の斜め右下につけるのが普通である。横書きの場合にも同様にするが、時には欧文の方法にならって、「.」（ピリオド）を打つ場合もある。ところで、句点を打たないものとしては、広告のキャッチ・フレーズなどが文の形をとった時や、簡単な電報文などのほかに、ある種の詩歌など、いわば特殊なものがある。特殊と言えるかどうか問題であるが、ごく改まった手紙などでも句読点を打たないことになっている。これは、句読点を打つことが、受取人の学力を低く見て、それがないと読めないだろうから打つのだという意味になって、大変失礼に当たるという考え方によるのだという。あるいは毛筆の手紙、<sup>そうろう</sup>候文の手紙などでは、句読点がなくても用が足りたことの名残りであるのかもしれない。そこで、現代では、句点を打つ代わりに、一字分空白をとることによって文の切れ目を示すように印刷した手紙（あいさつ状）などを見ることになったのであろう。電報文では、文末と限ったわけではないが、「」印が句点の代わりに用いられることもある。

さて、前に述べたように、「。」印の「・」印である場合が、江戸時代などにもあったが、形や打つ位置に変わりがなくても、白丸と黒丸とでは相当な違いであることに注意しておかなければならない。「。」とピリオドとでは、視覚上の効果も違うのである。

なお、段落の最後の文の終わりに句点を打たない場合のあったことも、すでに示した通りであるが、このことも相当に重要であ

る。というのは、段落の中にある文の切れ目を示すというのは、あくまでも文と文との切れ目を示すのであって、文末を示すこととは原理的に異なっているからである。必要に応じて打ったのだと言ってしまえば、それまでのことのようにあるが、必ずしも、そうとばかりは言えないのである。もしも、それが事実であるならば、現在でも、段落の最後の文の終わりには句点を打つ必要がないと言わなければならないであろう。中村通夫氏が、かつて、私に漏らされたことであるが、書きことばでは「。」印（句点）つきで文となるのであって、これが見つからないものは、まだ文とは認めがたいのではないかという考え方がある。段落末の文の終わりにも句点を打つことには、あるいは欧米の文表記の影響があるのかもしれないが、ともかく、句点の性格の変遷が、ここに見られるのである。

文の終わりに打つ符号として、疑問符「？」や感嘆符「！」がある。これは、文の意味を示すものとして、別に分類したが、それを詳述するだけの資料を持たないし、余裕もないので、ここで簡単に触れて置きたい。広く知られているように、これが打たれば、ピリオドは打たないことになっている。つまり、文末の符号の一種と見ることもできるのであるが、私としては、文の区切りを主として示すというよりは、別の働きを主とするものと考えたい。もっとも、「？」にしても、「！」にしても、その符号の下の方に「・」があるのであって、その部分が、ちょうど、ピリオドの符号と同じ形であることは、いちおう注意しておいてもよい

のではないかと思う。これらの符号の起源は知らないが、後に出てくる「:」(コロン)や「;」(セミコロン)などが、二つの符号の組み合わせの形になっている点などと考え合わせてみると、「?」や「!」の場合にも、同じようなことがあることは、じゅうぶんに想像できるのである。この想像の当否はしばらく別としても、これらの符号が、ピリオドの機能をその中に含んでいると考える方が、いっそう適切であるかもしれない。そうだとすれば、前の分類の中、3は、1に含めて、1のbの下位分類とすべきかもしれない。

「?」や「!」を、文の終わりでなく、途中に使うこともあり、それに対する非難などもあるが、ここでは省略する。

### 第3節 語句の切れ目——区切り符号2——

語句の切れ目を示す符号の代表的なものは読点、つまり「、」印である。これは、文の中の切れ目を示すものと見てよいであろう。

その使い方は、各種の符号の中でも、もっとも複雑な説明がつけられているものに属する。いままでにも、いろいろの案が示されているが、文構造を明らかに示すのに必要な場合、つまり表現が正確に伝えられるように、主として論理性の面から使用する場合が主要なものである。しかし、もう一つ、息の切れ目や口調の良さをねらって使われる、主として心理・生理の方面からの要求



による場合もある。このように、複雑な条件を負っているものであるために、必ずしも明快・単純に割り切ることができないものを持っているのである。

読点は、現在では、「、」印を、区切るべき部分の最後の文字の斜め下に打つ。横書きの場合にも、その位置は変わらないが、「、」を使ったり、「,」（コンマ）を使ったりすることも、言うまでもないであろう。

明治時代のものの中には、句点も読点も、「、」印で間に合わせているものもある。また、次のような例もある。

日本語ニハす、又ハするヲ添ヘテ動詞ノ体ヲ成スノト、又成サヌトノ二種が有ル、コレヲ日本辞書デハ一示スノガ当然デアル。

これは、山田美妙の『日本大辞書』の緒言の一部であるが、「、」点を使っていることに注目したい。文部省の『くぎり符号の使ひ方』（案）においても、「テン」の項で、「シロテン」と名付けて、この符号の使用をすすめているが、この符号は、いわば現在の句点「。」と読点「、」との中間の位置にあるものと考えることができよう。形の上では文の切れ目と大体同じと考えられるが、意味上、表現者の気持ちの上では、文意が続いて「。」印を使うのでは、ぴったりしないというような場合に利用されているようである。つまり、読点一種類では、文中の区切れの度合いの差を示すのに不足するということなのである。現在この「、」印を使っているものは見かけないが、そのようなところは、人に

より、場合によって、「。」か「、」で間に合わせてあるように思う。

さて、「ゝ」を使用するとすれば、読点に二種類が設けられることになる。英語などで、文の切れ目は「・」(ピリオド)を用いるが、それよりも小さい切れ目を示す時に、順次「:」(コロン)「;」(セミコロン)、「,」(コンマ)を利用し、この中では「,」が最も短かい(軽い)切れ目を示すことを考えるとき、現代の日本で「.」と「,」との二種に相当する「。」と「、」との二つだけを使っていることは、考え直してもよい理由がじゅうぶんに認められると思う。これは、外国で使っているから日本でも使おうなどということではなく、必要があるのに符号の区別がつかないことに対する一つの提案なのである。現に、横書きの場合には「:」「;」を利用することも考えられるのであるから、決して不当なことではないと思う。

ただし、その符号を「ゝ」にするのがよいかどうかには、問題がある。明治時代に印刷物にも使われ、終戦後の文部省の案に記されているにもかかわらず、現在これが広く利用されていないのは、それなりの理由があるに相違ないのである。それはともかく、符号一つでも、慎重に考えるほうがよいことはいうまでもない。その形をどうするかについては、いろいろの考え方があると思う。いま、この形をと提出するわけではないが、「:」と「;」とが、「.」の重用であり、「.」と「,」との重ね合わせであることを参考とし、それを直訳的に使うと、「:」に相当するもの

が「◦」となり、「;」に相当するものが「◌」となるであろう。しかし、われわれの符号使用の伝統も考え合わせなければならない。もちろん「◦」や「◌」が音符として、「本濁」とか「新濁」などと言われ、濁音表記に使われたことがあるし、読点を二つ重ねた形の「ゝ」が現在の濁音符であること、さらに、「◦」が位置によって句点ともなり、半濁音符ともなることはあるが、それらは、いちおう別の問題としておく。ここで考えるべきことのひとつとして、符号の「中白」と「中黒」とのことがある。句点に「・」と「◦」との二つがあったことはすでに述べた。そのような考え方の応用が、読点に「ゝ」と「ゎ」とを作らせたものであろう。

符号は便宜に従えばよいのだという観点からすれば、一定のものがきめられ、一般に使用されて混乱することがなければ、どのようなものであってもよいわけである。しかし、理論的に一貫したものである方が、いろいろな意味で望ましいであろう。「ゎ」を認めようとする立場に立てば、その符号の順位ともいうべきものは「◦」「ゎ」「ゝ」となる。これは (a)中白の方が中黒に優先すること、および、(b)「◦」の形の方が「ゎ」の形よりも優先することを意味している。いま、かりに「・」の符号を復活させつつ新しい役割を持たせるものとして設定するとしよう。そうすると、(a)と(b)との、どちらが優先するかによって、その順位が異なってくるのである。

◦ — ゎ — ・ — ゝ ……(a) 優先の場合

。—・—ゝ—、……(b) 優先の場合

これは一つの試みにすぎないが、私の単なる印象からすれば、(b)の方は、やや古い行き方を好む人に向き、(a)の方は、いくらか新しい行き方を好む人に向くようにも思うが、どんなものであろうか。

ただし、英語などで、コロンは、ピリオド、セミコロン、コンマの三つに比べて、やや特殊な性格があることを考え、また、「・」印が、大きさや打たれる位置は多少違うけれども、「ナカテン」として、文中の区切りの中で、別の用途を持っていることを考え合わせるならば、「。—ゝ—、」の系列が出てくることになるであろう。もっとも、形が同じで、中白と中黒との違いだけで区別されるものを類似の機能を果たす符号として並べて設けることは、いくぶん問題があるような感じもする。さらに言えば、系統の異なる符号を、むやみに混用することにも疑問がある。特に、横書きの場合に、「、」と「。」とで句読を切るのは、私としては気になることである。しかし、相当期間、そういう形で一般に利用されていることでもあるから、直ちにどうこうと言うのは、さしひかえるべきことであろう。

語句の区切りを示す符号には、以上のほかに、「・」（ナカテン）がある。「。」「ゝ」「、」の類が、文字の斜め右下に打たれるのに対して、これは文字の真下（横書きの場合には真横）、次の文字との中間に打たれる。このような使い方は、英語の符号の使用法を説いたものには、あまり見当たらない。おそらく、前に

示した漢文の句読の切り方に、このような位置の利用があったの  
と関係があるのではなからうか。横書きの場合のナカテンは、縦  
書きの類推であろう。

このように、符号を打つ場所を他のものと変えることは、なか  
なか巧みな方法と言えよう。英語などでも、コンマとアポストロ  
フのように、同形で、打たれる位置が違っていることもある。  
しかし、ナカテンの場合には、符号そのものが他と違い、しかも  
その打つ位置が違うので、二重の区別ができることになるのであ  
る。符号の位置の問題は、なお、いろいろと考えるべきことがあ  
りそうである。注記を示す「朱引き」のようなものは顕著な一例  
であるが、その他、各種の符号について、このことが言えると思  
う。

ナカテンは、読点と比べると、その下位につくことになるのが  
普通である。というのは、これが主として語と語との切れ目を示  
すからである。読点は、ナカテンと同じような使われ方もする  
が、それより大きな部分を区切るのにも使われるからである。

以上に示した句読点類の順序を改めて記すと、現在は、「○—  
(○)一、—・」ということになる。

なお、語句の切れ目を示すのに読点が使われる場合について考  
えておきたいことがある。それは、次のような場合に、読点を打  
たないと読みにくいとされていることである。

かなもしくは漢字

ふかやさめのような魚

これを、次のようにするとよいという。

かな、もしくは漢字

ふかや、さめのような魚

たしかに、その通りであろうが、もう一步進めて、次のようにしたならば、どうなるであろうか。

かな、もしくはかんじ

ふかや、さめのようなさかな

これだと、やはり読みにくくなるから、

かな、もしくは、かんじ

ふかや、さめのような、さかな

のようにしたくなるかもしれない。

これは何を意味しているのかというと、かな文字が続くことは、語の読み取りの上で、ある程度困難の伴う場合があるということがその一つである。もう一つは、漢字とかなとが適当にまぜ用いられる場合、文字の種類の違いが一種の区切りの役割を果たしていると思われるということである。ローマ字書きの場合、外国でも日本でも、分かち書きが行なわれ、かな書きの場合にも、現代では分かち書きになっていることが多いのは、必要から生まれたことなのである。語と語との間に空白を設けることは、無記号の符号のようなものであることに注意したい。

なお、つなぎの符号とも関係があり、やや特殊な例ではあるが、次のようなことにも注意したい。三省堂の『明解国語辞典』の見出し語に、たとえば、

あい-いく

というのがある。「愛育」のことである。それが、同書の改訂版になると、

あい いく

と変更された。空白の部分が半字分であるが、これも一種の分かち書きと言えるであろう。

「ツナギ」(=)や「ツナギテン」(-)も、文部省の案では、くぎり符号として扱われている。区切るのと、つなぐのとは、裏表の関係にあるものであり、その働きは一見逆のようであるが、区切りを示す符号に含ませて考えることもできるであろう。とくにツナギの場合は、そういえると思う。

ツナギは、分かち書きを厳守する場合に、行末と次の行の最初とが続くかどうかを示すのに必要があるが、現代の普通の文章では、あまり見かけない。

その他については、改めて言うべきことがない。

#### 第4節 一部分を示す——引用・注記・強調——

##### 1 引 用

引用を示すには、種々の方法があるが、一般的には、別行にして二字下げなどのやり方をとることが多いようである。しかし短い語句などの場合には、符号を用いて、改行せずに続けて書いてゆくことも少なくないのである。この手法は、小説などの地の

文と会話文との区別にも使われている。

中勘助の『銀の匙』(前篇三十九)に次のような部分がある。

ある晩縁側へ出て庭で煙火<sup>はなび</sup>をあげるのを見てゐたら綺麗な女の人が菓子<sup>かし</sup>を包んできて

「あげませう」

といつた。私はその人が「げいしや」だといふことを小耳にはさんでゐるが、「げいしや」といへばなんでも人を騙<sup>だま</sup>したりする怖いものらしい。その「げいしや」がそばへよつてきて可愛<sup>かは</sup>いお子さんだの、年はいくつ だのといひながら、肩へ手をかけて頬<sup>ほほ</sup>ずりしないばかりに顔をのぞく。私はいい匂のする袖のなかにつつまれて返事もし得ずに耳まで赤くなつて手すり<sup>てすり</sup>にくひついてゐるが、ふとこれは自分を騙<sup>だま</sup>してきたのだと気がついたら急に恐しくなつて、しやにむに袖の下をすりぬけて母のところへ逃げて帰つた。(注6)

この中で、「可愛<sup>かは</sup>いお子さんだの、年はいくつ」「これは自分を騙<sup>だま</sup>してきたのだ」のところの前後が、それぞれ一字分空白になっている。前者は「だのといひながら」、後者は「と気がついたら」によって、その部分が意識的にあけてあることがわかる。「」によって囲むほどではなし、さりとて、続けて書くのもおもしろくないという、その中間の表現意図を持つものであると思われる。

引用を示す符号には、「 」、『 』などの、カギと称せられるものが多く、横書きの場合には、“ ”、” ”などが使われる。



しかし、その他の符号が使われることもある。つまり引用であることがわかればよいという立場で、他の、注記を示す符号などが用いられることもある。このへんになると、符号の使い方は必ずしも一つの機能と一対一で対応するとは限らず、他と混用することもあるために、厳密に区別することは困難のように思う。したがって、他と区別するということが有効な分け方になるかもしれない。

引用符号に入れるべきものの範囲については、いろいろな問題がある。他の人の文章や話の一部分などだと明白であるが、だれかが心の中で考えたというようなことの場合などになると、『銀の匙』の例にもあったが、符号をつけるのとつけないのとの中間になるようである。私は、「 」や『 』のほかにも、そのようなものを示すものとして、〈 〉などを利用してはどうかと考えている。なお、いくつかの符号が利用できるであろう。

さて、引用符号の順位は必ずしも定まっていないが、『 “ ” 』の順序で使うときめているものもある。これは、引用が二重、三重になるとき、一番外側に「 」を、その中に『 』を、さらに『 』の中に “ ” を使用するというのである。英語の場合には “ ” と ‘ ’ とを交互に “ ‘ “ ” ’ ” のように使うという説明をしているものもある。これらは、区別がつけば、どのようなものでもよいわけであるが、カギの場合について言えば、視覚印象から考えても、『 』の方が「 」よりも重い。そのためか、研究論文などに、書名は『 』で、論文名は「 」で囲むというよう

な書き方をするものもかなり多い。もっとも、これは、引用としては、やや特殊なものとするべきかもしれない。

## 2 注 記

注記を示す符号は ( ) [ ] [ ] — など、いろいろのもが使われる。その細かな使い分けに関しては、あまり明らかにされていないようである。

このような符号は適宜に使えばよいという考え方があるようであるが、そのためか、かなりさまざまな使い方がされているように思う。私は、注記に限ったわけではないが、以前、( ) の使われ方に関して小調査を行なって論文を書いたことがある。

注記・引用などに関係するので、補訂したものの一部を参考のため後に添えるが、それによってみても ( ) の使われ方に、いくつかの類型のあることが見いだされるのである。

おそらく、多くの人々が、いろいろな場合に各種の符号を使っているうちに、便利なものが広く使われるようになり、その使用法も固まってくるのであろうと思われる。

ただし、前にちょっと触れた「朱引き」というのは、漢文訓読から出たものであって、線の数とその位置によって、場所、人名、官名、その他を示す約束ができ上がっているものである。明治時代に、朱色ではないが、印刷物に傍線を引いて、地名、人名を示してあるものがある。たとえば、川島忠之助訳の『新説八十日間世界一周』後編（明治十三年刊）には、

                                                                
 sacrament 太平海 フォツグ氏

などである。(原文は縦書き，右傍線)

### 3 強調

強調を示すには，文字を太く書くとか，色を変えるとか，活字ならば書体を変えるなどいろいろの方法もあるが，符号としては文字の並びのかたわらに点や丸や線などをつけることが多い。縦書きの場合には右に，横書きの場合は下（または上）につけるのが普通である。

欧文の場合，タイプライタの活字の下にアンダーラインを引くと，それがイタリック体の活字と同じ意味になるという約束などは，なかなかうまい方法である。

符号として特に論ずべきことはないが，これも，他の機能を果たすものと形が同じで位置が違うという場合があることに注意したい。

以下，符号の分類の3，4は省略する。